

「幕別町子ども家庭総合支援拠点」の設置

心身ともに健やかな子どもの成長を支援するため、18歳までの全ての子どもとその保護者及び妊産婦等を対象に、育児やしつけ、子育てに対する悩みや不安などの様々な相談に応じる窓口を開設し、ケースの実情に合わせて関係機関との連携を進め、適切な地域資源につなげる等の対応を行う。

- 設置日 令和4年12月15日
- 設置場所 保健福祉部こども課
- 支援拠点を担う「子ども家庭支援員」
 - ◆ こども課こども支援係長
 - ◆ 子育て支援センター保育所長
 - ◆ 発達支援センター保育所長
- 類型及び人員配置基準等

※子ども家庭支援員とは
社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、保育士等の専門職のほか、「児童福祉司任用前講習〈厚生労働省が定める基準に適合する研修〉」を受講した者

類型	人口規模	子ども家庭支援員
小規模A型	児童人口概ね0.9万人未満 (人口約5.6万人未満)	常時2名 (1名は非常勤可)

【参考 広報(令和5年1月号)】

子ども家庭総合支援拠点を設置しました

子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までのすべての子どもとその家族や妊産婦を対象にさまざまな相談を受け付け、地域のサービスを紹介するなど、実情に応じた支援を実施する「子ども家庭総合支援拠点」をこども課内に設置しました。

子育てをしていく中で、子どもに腹が立ったり、イライラしたりすることは、子育て中の保護者の多くが経験しています。子どもが言うことを聞かずにイライラして、つい怒鳴ったり叩いたりしたくなることや、体調が悪いなどで、子どもの食事などの世話を十分にできないこともあるかもしれません。

子育てを頑張るのは、とても大変なことです。子育ての大変さを一人で抱えるのではなく、困ったことがあれば相談ください。



このようなことで
困っていませんか？

- 子育てがとにかく負担に感じる
- 子どもが全然言うことを聞かない
- イライラして、つい子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう
- ほかの子どもより発達が遅いような気がする
- 近くに相談できる人がいない

☎子ども家庭総合支援拠点(☎54-6621・こども課) ※相談内容は、秘密を厳守しますので、ご安心ください。